

〔No. 5〕 イ～ニの記述について、建築基準法上、正しいもののみの組合せは、次のうちどれか。

イ. 劇場における昇降機機械室用階段の蹴上げ及び踏面の寸法は、それぞれ23cm及び15cmとすることができる。

→ 令23条（階段の幅、蹴上、踏面の寸法） 令27条（特殊の用途に専用する階段）

令129条の9（エレベーターの機械室）五号（令和1年）

ロ. 高等学校における職員室には、採光のための窓その他の開口部を設けなければならない。

→ 法28条（居室の採光及び換気）令19条（居室の採光）2項（平成27年）

ハ. 住宅の居室で地階に設けるものは、所定の基準によりからぼりに面する一定の開口部を設け、かつ、居室内の湿度を調節する設備を設けなければならない。

→ 法29条（地階における住宅等の居室）令22条の2（地階における住宅等の居室の技術的基準）一号（平成29年）

ニ. 準工業地域内の有料老人ホームの入所者の使用する寝室（天窗を有しないもの）で、外側に幅1mの縁側（ぬれ縁を除く。）を有する開口部（道に面しないもの）の採光補正係数は、水平距離が6mであり、かつ、採光関係比率が0.24である場合においては、0.7とする。

→ 法28条（居室の採光及び換気）令20条（有効面積の算定）2項（採光補正係数）二号 ロ（令和5年,1年,平成27年）

1. イとロ 2. イとニ 3. ロとハ 4. ハとニ